

償却資産の申告を忘れずに！

償却資産については、地方税法第383条の規定により、事業を行っている個人・法人が毎年1月1日現在において金ケ崎町内に所在する所有資産を申告することとされています。例年申告をしている事業者には申告案内を送付していますので、ご確認ください。

■**対象者** 製造業、建設業、飲食業、開業医、農業などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人

▶申告案内が届かない人でも該当すると思われる場合は、お問い合わせください。

▶太陽光発電（10キロワット以上）により事業を行っている場合も申告の対象となります。

■**申告期限** 令和2年1月31日(金)

※地方税ポータルシステムによる申告も可能。

■**その他** 法人税や所得税の申告をしても、償却資産の申告は別途必要です。申告漏れを発見した場合、当年だけでなく過去にさかのぼって課税される場合があります。

☎ 税務課（内線2119）

残り区画わずか！

町内3カ所で宅地好評分譲中！

町内で住宅建設を検討している人はお問い合わせください。ご家族や親戚、友人にもぜひご紹介ください。

■分譲地

- ①サンライズ上平沢 全86区画
残り2区画（約126坪634.1万円～）
- ②湖水パークかいだん 全65区画
残り9区画（約139坪564.4万円～）
- ③田園パーク横道 全136区画
残り1区画（約70坪569.5万円）

■便利ポイント！

- ▶すべての分譲地で上下水道完備！
- ▶通勤・通学や買い物に便利な好立地！
- ▶岩手中部（金ケ崎）工業団地まで車で数分！

■お得ポイント！

- ▶仲介手数料が発生しません
- ▶住宅取得資金借入利子補給

町内に住宅を建設・購入し金融機関等から融資を受けた場合、住宅ローン利子の一部を3年間最大90万円補助します。

☎ 商工観光課（内線2341）



子育て支援課
金ケ崎町西根鎌水 98

☎ 44-4611 FAX 44-4337
e-mail: kosodate@town.kanegasaki.wate.jp



子育て広場

子育て支援課からのお知らせ

～子育て応援ガイド～

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子父子寡婦福祉資金は、ひとり親家庭および寡婦の生活の安定を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸し付けを行う制度です。

■対象

- ▶20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭
- ▶20歳未満の父母のいない児童
- ▶かつて母子家庭の母であった人（現在、児童が20歳以上になっている人）
- ▶40歳以上の配偶者がいない女性で現に児童を扶養していない人（前年の所得が203万6千円を超える時は、原則貸し付けは受けられません）

■貸し付けまでの流れ・貸付金の種類

町ホームページをご覧ください。

子育て短期支援事業（0歳児～18歳未満対象）

子育て短期支援事業は、保護者の都合により、一時的に家庭でお子さんの養育が困難になった場合などに、児童養護施設などでお子さんを一時的に養育、保護する事業です。

■**対象** 町内にお住まいの18歳未満のお子さん

■**場所** ▼日赤岩手乳児院
▼児童養護施設「関藤の園」

■**事業内容** ▼シヨートステイ
保護者の都合（保護者の病

気、出産、出張等）により、一時的に家庭で養育できないお子さんを日中、養護施設等で預かります。期間は7日以内です。

▼トワイライトステイ
保護者の仕事等の理由で帰りがいつも夜間になるような場合、養護施設等でお子さんに夕食の世話などを行います。期間は1カ月以内です。

■**申し込み方法など** 子育て支援課へご相談ください。

町立図書館 ☎ 41-1900 FAX 44-5661

金ケ崎町西根西地蔵野5 開館時間：午前10時～午後6時

図書館だより

図書館からのお知らせ

子ども向け企画展

「いわさき ちひろ」

■**期日** 開催中～令和2年1月30日(木)

■**場所** 列車コーナー

今年度「ちひろ美術館」は、絵本を通して子どもの読書文化へ貢献があった者に贈られるカール賞の架け橋賞を受賞しました。日本の個人、団体が受賞するのは今回が初めてです。受賞にあわせ図書館では、「いわさきちひろ」の人となりを紹介し、絵を通じて作風の素晴らしさや世界観を伝えるため、彼女が挿絵に携わった本などを展示しています。



二度と戦争のない、平和で子どもたちが本当に伸び伸びと幸せに生きていける世の中を求め続けた想いが作品につまっています。子どもから大人まで楽しめる内容となっていますので、ぜひご覧ください。

information

▶年末年始の休館日

12月28日(土)～令和2年1月6日(月)は休館日です。

▶企画展「賢治の馬とエミリーの馬 -馬のいた風景と詩想-」

■**期間** 令和2年1月11日(土)～2月27日(木)
■**内容** 共に19世紀に生まれた、宮沢賢治とエミリー・ディキンソンの作品の中で「馬」がどのような役割を果たしているか紹介します。

▶保健福祉センター連携企画「オトナの食育」

■**期間** 令和2年1月16日(木)～3月27日(金)

▶毎週火・土の午前中は「ひよっこタイム」

毎週土曜午前11時からお話会や映画会開催！

①「10分お話会」

■**日時** 令和2年1月11日(土)・25日(土)午前11時～11時10分

②「こども映画会」

■**日時** 令和2年1月18日(土)午前11時～11時30分

ふるさとへの想い

金ケ崎の皆さんお変わりはありませんか。
「つぎ追いかの山、小鮒釣りしかの川」という歌詞で始まる「故郷」という歌が私は大好きです。
この歌を口ずさむとき、少なくとも生まれた故郷金ケ崎を離れて都会に暮らす人々は、ほとんどが自分の故郷の情景をまぶたに浮かべているに違いない。あるいは、都会

ふるさとへの風だより

金ケ崎ふるさと大使
こじま もりまさ
小島 守正さん
埼玉県和光市在住



「ふるさと」という言葉は、私たちの心に忘れていた「何か」を思い出させてくれる不思議な力を持っている。それはいつも私たちの心の奥に住んでいて、普段は眠っているけれど、寂しいとき、つらいとき、心がすさんでささくれだっているとき、そっと目覚めて乾いた心に様々な懐かしい情景をよみがえらせ潤してくる。そのとき人は、大人になって身に着けたいろいろな心の鎧を取り払って、本来の自分自身に立ち返ることが出来るだろう。
そんなわたしのふるさと金ケ崎にもう一度帰りたいと想う今日この頃であります。

在京金ケ崎人会へのお問い合わせやご連絡は左記へ
▼連絡事務所（金澤志年） ☎・FAX 044-711-2310
e-mail: sksnokai@gmail.com
首都圏在住の金ケ崎出身者やゆかりのある方の入会を歓迎いたします。